

あわてないで！メールを開けただけで料金を請求する手口にご用心！！

不当請求の手口

みなさんは、このような経験はございますか？

ある日、携帯電話に知らない人からのメールが届き、開けてみるとホームページアドレスが記載されていたので、アクセスしてみたところ、突然「ご入会ありがとうございます」などというようなメッセージが表示され、料金請求のメールが届いた。

トラブルに巻き込まれないために

POINT 携帯電話の情報から個人情報が伝わることはないので、不安になる必要はありません。

インターネットではホームページにアクセスした場合、IPアドレス、携帯電話会社名などが相手サイトへ伝わるのが一般的です。しかし、それだけでアクセスした人を特定されたり、重大な個人情報が伝わったりすることはないので、過度に不安になる必要はありません。

POINT 意図せずアクセスして、利用料金の請求を受けた場合、言われるままに支払わない

「ご入会ありがとうございます」と表示されても、そもそも契約が有効に成立しているとは限りません。そのために、業者から請求されても安易に支払わず、広聴・消費生活相談室までご相談ください。

被害に遭わないために

POINT 見覚えのないメールに記載されているアドレスに不用意にアクセスしないこと

思わぬトラブルに巻き込まれる可能性がありますので注意が必要です。また、迷惑メールを受信しないための各種サービスが携帯電話会社から提供されていますので、自分の利用状況に合ったサービスを活用することも一つの方法です。

POINT これ以上個人情報を知られないようにしましょう

あわてて業者へ連絡をとることは、新たな個人情報を相手に知らせることになります。こちらから連絡をせず、相手からのメールや電話は無視するようにしましょう。

POINT 有料サイトを利用する場合には、事前に必ず利用規約を確認すること

トラブルを未然に防ぐためにも、有料サイトを利用する場合には必ず利用規約を確認することが大切です。

市民・消費生活相談室

TEL 354-8264（消費者相談専用）

(サイト名)
18歳未満利用禁止



確認

携帯電話情報を送信しますか？

YES NO

YESもNOも同じ画面に！

当番組へのご入会ありがとうございます。
あなたの**個人識別番号**
キャリア： (携帯電話会社)
機種：
ID：×××××
メールアドレス
アクセスエリア

ご入会手続きを完了しました。
ご利用期間：90日間
ご利用料金：3万円
振込先： 銀行 支店
口座番号
支払期限：2005年6月1日
上記口座にお振込みください。また、未払いの場合、利用規約に基づき**個人識別番号**をもとに延滞金49,000円、延滞1日につき3,000円の損害金を加算します。

個人識別番号とは、携帯番号ごとに設定されている**個別のIDコード**です。
さらに下記の情報がわかる場合があります。
・契約者名
・契約者住所
・契約者電話番号
・契約者勤務先など

サイトにアクセスしただけで、契約者名等の情報が伝わることは絶対にありません。

あなたのメールアドレスは、***@***.***です。

当該携帯電話端末に備わっている「メールアドレスを表示する機能」を利用して、あたかも運営業者にメールアドレスが伝わったかのように表示しているだけであり、運営業者がメールアドレスを入手したわけではありません。

あなたの現在のエリアは四日市です。
この情報を情報提供者に送信します。
よろしいですか？

OK

送信しないときは、バックボタンで戻ってください。

アクセスエリアの表示は個人を特定するものではありません。